

令和8年度地域おこし協力隊等採用支援業務委託評価要領

1 審査委員

委員長 副町長

委員 総務課長、企画財政課長、産業振興課長

2 評価基準

それぞれの審査委員が下記の評価の視点を元に、各評価項目を5段階で採点する。

審査委員の採点に基づき項目に応じて下記のとおり配点し（審査委員1人あたり100点満点）、審査委員の総合計得点（100点×4人＝400点満点）で最も高得点を得た者から順位を付けるものとする。

評価項目	評価基準	配点
業務内容及び実施手順	仕様書の内容を反映した提案内容となり、地域おこし協力隊の採用に関する支援内容が適切で有効と認められるものであるか。	20
地域性の理解	本町の地域性を理解しているか。	10
業務スケジュール	作業工程の妥当性を含め、無理のない計画が立てられているか。	20
実施体制	業務を遂行するための実施体制および人員配置は妥当か。	20
独自提案	本業務目的を達成するために有効な独自提案があるか。	10
業務実績	過去に同様の業務の実績が十分にあるか。	10
見積価格	提案内容に対して価格帯は妥当であるか。	10

（採点）5：非常に優れている 4：優れている 3：普通である
2：不十分である 1：全く不十分・問題がある

3 その他

- （1）有効な提案書を提出した参加資格者であって、総合計得点の高い最優秀提案事業者を第1位の優先交渉権者とし、契約締結前の協議において両者が合意に至らなかった場合には次点者との協議を行い決定するものとする。
- （2）総合計得点における満点の2分の1に満たない場合は、契約予定者から除外する場合がある。
- （3）総合計得点と同じ点数の場合は、見積価格が低い者から順次上位の順位を付ける。